

安全データシート

作成:2020年10月8日

1. 製品及び会社情報

整理番号 : RF024-01
製品名 : セレンターフ顆粒水和剤
会社名 : クミアイ化学工業株式会社
住所 : 東京都台東区池之端1-4-26
担当部門 : 生産資材本部 生産部 SQE推進課
電話番号 : 03-3822-5180
FAX番号 : 03-3827-0825
緊急連絡先 : 同上
推奨用途及び使用上の制限 : 農薬

2. 危険有害性の分類

最重要危険物有害性及び影響

GHS分類

健康に対する有害性 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分1
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分1
環境に対する有害性 水生環境有害性(急性) : 区分に該当しない
水生環境有害性(慢性) : 区分に該当しない

上記で記載がない危険有害性は、分類基準に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 警告

危険有害性情報

- ・長期にわたる、又は、反復ばく露によるにより臓器(対象臓器を記載)の障害

注意書き

【予防策】

- ・使用前に取扱い説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

【応急措置】

- ・粉塵/煙/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- ・使用前に取扱い説明書を入手すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。
- ・使用前に取扱い説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

【保管】

- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物、容器を法、条例に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学名：1-(4-クロロベンジル)-1-シクロペンチル-3-フェニル尿素／一般名：ペンシクロン

成分及び含有量：	ペンシクロン	50.0%
<その他>	石英・その他	50.0%

化学式： $C_{19}H_{21}N_2OCl$ ／ペンシクロン

官報公示整理番号：安衛法 4-(13)-149 ペンシクロン

CAS No.： 66063-05-6 / ペンシクロン

4. 応急措置

目に入った場合：直ちに清浄な流水で十分に洗眼し、医療措置を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染した衣類、靴などは速やかに脱ぎ捨て、製品が付着した部分を水又はぬるま湯で十分に洗い流し、石鹼を使って洗浄する。

吸入した場合：被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移動し、衣服をゆるめて深呼吸させる。多量に吸入した場合は医療処置を受ける。

飲み込んだ場合：被災者を安全な場所に移動し、直ちに医療措置を受ける。口の中に残っているものはぬぐったりして除去した後、多量の水や牛乳を与えて吐き出させる。ただし被災者に意識の無い場合はものを与えたり、吐き出させたりしてはならない。

5. 火災時の措置

消火剤：水、強化液、泡、不活性ガス、ハロゲン化物、消火粉末を放射する消火器及び乾燥砂

消火活動上の注意：燃焼又は高温により有毒なガスが生成するおそれがあるので、呼吸保護具を着用する。消化のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。液体の場合、燃焼源の供給を速やかに止める。

6. 漏出時の措置

作業員に対する注意：作業の際には保護具(8. 暴露防止措置欄参照)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、飛沫を口に入れたり吸入したりしないようにする。

環境影響に対する注意：流出した製品が河川に影響を及ぼさないよう注意する。

流出物の処理に対する注意：乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意：秤量等の取扱いは換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散がないようにし、みだりに飛沫を発生させない。皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないようにする。

火災・爆発の防止：通常の保管方法で問題無し。

保管上の注意：直射日光が当たらない冷暗所に保管し、異種物質の混入を避け、火気、熱源から隔離する。

8. 暴露防止措置

管理濃度：鉱物性粉じん $E = 3.0 / (1.19Q + 1)$

E : 管理濃度 (mg/m³) Q : 当該粉じんの遊離けい酸含有率 (%)
 (作業環境評価基準 平成 21 年厚生労働省告示第 195 号 平成 21 年 3 月 31 日)
 ペンシクロン TLV-TWA 5mg/m³

設備対策 : 取り扱いについては、局所排気装置を併用する。有害物が環境中に放出されないように、排気装置には除害設備を設ける。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための施設を設けることが望ましい。

保護具 : 防護マスク、ゴム手袋、保護メガネ、作業着、帽子等

9. 物理・化学的性質

外観等	:	細粒
臭い	:	データなし
pH	1%溶液	: 9.0-12.0
融点・凝固点	:	データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲	:	データなし
引火点	:	データなし
発火点	:	データなし
燃焼性	:	データなし
燃焼又は爆発範囲	:	データなし
蒸気圧	:	データなし
蒸気密度	:	データなし
蒸発速度	:	データなし
密度・比重	:	0.6-0.8
溶解度	:	データなし
オクタノール／水分配係数	:	ペンシクロン log POW 4.68で20°C
分解温度	:	データなし
粘度	:	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の保管環境下で安定

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	:	区分に該当しない	LD50 : 5,000 mg/kg(ラット)
急性毒性(経皮)	:	区分に該当しない	LD50 : >2,000 mg/kg(ラット)
急性毒性(吸入:蒸気)	:	データなし	
急性毒性(吸入:ミスト)	:	データなし	
皮膚腐食性／刺激性	:	区分に該当しない	僅かな刺激性があるが区分に満たない(ウサギ)
眼に対する重篤な損傷／刺激性	:	区分に該当しない	僅かな刺激性があるが区分に満たない(ウサギ)
呼吸感作性	:	データなし	
皮膚感作性	:	区分に該当しない	
生殖細胞変異原性	:	区分に該当しない	
発がん性	:	区分に該当しない	
生殖毒性	:	区分に該当しない	
特定標的臓器／全身毒性(単回暴露)	:	結晶質シリカとして区分1(呼吸器系)	
特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)	:	結晶質シリカとして区分1(呼吸器系、腎臓)	
吸引性呼吸器有害性	:	データなし	

12. 環境影響情報

以下の知見から、混合物として水生環境有害性(急性、慢性)は区分に該当しないとした。

生態毒性 魚	コイ	:	96時間LC50	>1,000 mg/l
甲殻類	オオミジンコ	:	48時間EC50	>1,000 mg/l
藻類	緑藻類	:	72時間ErC50	950 mg/l

残留性／分解性 : ペンシクロン 易分解性ではない
生体蓄積性 : ペンシクロン 生物濃縮因子(BCF) 226
土壌中の移動性 : ペンシクロン 土壌中の不動性
その他 :

13. 廃棄上の注意

使用量に合わせ使い切る。容器の洗浄水等は河川に流さない。

14. 輸送上の注意

移送前に、容器の破損、腐食、漏れが無いことを確認する。移送取り扱いは丁寧に行う。

国連分類 : クラス 9 (有害性物質) 容器等級 III
国連番号 : 3077(環境有害物質、固体)

15. 適用法令

農薬取締法 : 第20068号
消防法 : 非該当
労働安全衛生法 : 第18条の2(通知対象物質):結晶質シリカ(石英)(政令番号312)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当
毒物劇物取締法 : 非該当
船舶安全法 : 非該当
航空法 : 非該当

16. その他

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。上記注意事項については通常想定される取扱いを対象としたものであり、特別な扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

引用文献 : 1) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法
2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
2019年6月 社団法人 日本化学工業協会
3) 農薬中毒の症状と治療法 第15版 平成26年4月 農薬工業会
2019年6月 社団法人 日本化学工業協会

作成部署以外の連絡先

(財団法人)日本中毒情報センター

大阪(年中無休、24時間)	一般市民向け相談電話(無料)	072-727-2499
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	072-726-9923
つくば(毎日9時~21時)	一般市民向け相談電話(無料)	029-852-9999
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。